

特定健診／保健指導対応

株式会社 中央情報システムズ

1. はじめに

2008年4月から医療保険者（国保・被用者保険）に対して、40歳以上74歳以下の全国民を対象に、メタボリックシンドロームの概念を導入した特定健診及び特定保健指導が義務づけられます。義務化に伴い、特定健診後のリスクに応じ対象者への特定保健指導を保健師が行うようになります。その新制度に対応したパッケージの構築を行います。

2. 対応機能

- ・ 契約、予約機能の強化
- ・ 特定健診に対応した問診票の出力
- ・ 特定健診結果報告書の作成
- ・ 保健指導対象者の抽出および健診者の階層化
- ・ 保健指導ポイントの計算、集計機能の追加
- ・ 保健指導支援及び実施報告書の出力機能の追加
- ・ データ出力機能の追加
- ・ 各種統計業務機能の追加

3. オプション機能

- ・メール送受信機能
- ・FAX送信機能
- ・栄養指導との連携機能
- ・運動指導との連携機能
- ・基幹システムとの情報共有機能

4. お客様作業について

- ・ 院内の体制づくり（保健師雇用など）
- ・ 保健指導対象者の洗い出し
(対象企業および健保所属の健診者様)
- ・ 健保との契約内容の見直し
- ・ コース、契約の検査項目の見直し
- ・ 検査基準値の統一化
- ・ 保健指導の運用調整
- ・ 各種マスタ設定

5. スケジュール

	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
<p><開発 / 導入></p> <p>1. パッケージ構築</p> <p>2. 各施設デモ (機能評価)</p> <p>3. 導入作業</p> <p>4. 操作訓練</p>										
<p><お客様作業></p> <p>1. 健保との契約見直し</p> <p>2. コース・契約見直し</p> <p>3. 各種マスタ設定</p>										